

一般社団法人日本社会福祉学会 第63回 春季大会 報告

全国大会運営委員 春季大会担当 都築 光一(東北福祉大学)

日本社会福祉学会第63回春季大会は、2015年5月31日、法政大学市ヶ谷キャンパス外濠校舎にて、「社会福祉を捉える総合化の論点—理論・政策・実践—」をテーマに、開催された。

はじめに日本福祉大学副学長の平野隆之氏による基調講演があり、社会福祉を捉える主要な論点として、今後地域福祉を軸にしていく必要性を述べつつ、その上で1、都道府県における中間支援（マクロとミクロの中間、企画部門と相談部門の中間）部門設置の必要性、2、対象領域の横断化、3、問題の複合化と対応する制度の重層化、4、問題ごとの特別対策と一般施策化、5、地域福祉実践研究の必要性を中心に述べられた。

このあとシンポジウムに入り、まず1人目として国立病院機構副理事長古都賢一氏による報告がなされた。古都氏は、制度政策論の立場から、わが国におけるこれまでの社会福祉制度の変遷を概観した上で、少子高齢化の進行に伴いこれからは制度別（個別的）福祉から、福祉問題解決の視点としての総合化が求められるところであり、運営組織の問題と対象領域別福祉の総合化として地域福祉に期待したいと述べた。

次に2人目として宮城学院女子大学教授の熊坂聡氏から、社会福祉学を教育する立場から報告がなされた。社会福祉の「総合化」は幾度も議論されては来たものの、理論的にも実践的にも、教育できるだけの実体のあるものとして、未形成の部分があるという課題が述べられた。また制度改正等の度ごとに「総合化」が話題となるということは、これまで幾度となく議論されていながら、結局「総合化」できていなかった部分が残されているとの認識から、教育すべき知の総合化・体系化が課題となっていると述べた。そのうえで、社会福祉の総合化を支える原理は何か。そして社会福祉の教育体系にあるのか、というこの点をもう少し掘り下げていく必要性が述べられた。

続いて3人目の朝比奈ミカ氏からは、実践者の立場から報告がなされ、日常の社会福祉実践の中から、社会福祉の総合化にて、総合相談、権利擁護、地域総合コーディネイトを展開できている実際に関して説明がなされた。この中でも、その人を「全体として」把握することを社会福祉分野における基本視点とし、この視点から対象者を中心に支援の仕組みづくりを行い、これに伴って社会福祉の総合化が構築されることの重要性を実践の立場から力説した。

この朝比奈報告の「実践の実態から「その人を全体として把握する」ことと「社会福祉の総合化」をどのように整理し、理解するか」というところから考えて、熊坂報告の「教育に値する知の体系化」を急ぐ必要があり、そのため古都報告の「新たな福祉問題の解決に向けた、考え方、方法論を整理」するための理論・原理は何かあらためてしっかりと捉えなおす

必要性を各報告から示唆されたと考える。このためにも基調講演で示された、複合化や重層化という重要な指摘は、今後の社会福祉研究では一層深化されなければならない。

これについて従来、支援対象者の生活を支援する総合的視点が、「ネットワークの構築」や「支援のコーディネート」という用語で、ややもすると予定調和のごとくかき消されてしまっていて、総合化の理論的深化や原理の構築に至らなかったきらいがあるだけに、基調講演で話された実践研究としての事例研究を重ねなどにより、既存の理論の検証や強化が必要とされる。

なお今回は、制度・政策としては、対象領域別福祉制度や、地方行政の中の福祉行政の位置づけや福祉専門職制度の充実が課題となると思われるものの、限られた時間では議論が十分にできなかったので、別の機会に譲りたい。